

昭和二十二年十一月 中官報物價号外目録

自第一頁号

告 示

●物價部

(主要食品)

九六〇 糯米及び地方食糧官
團が主食用として販賣する
米の取買価格の統制額指
定

九六一 大麦、裸麦又は小麦
の糶料とする精麦の統制額
指定

九六二 小麦粉の取買価格の
統制額指定

九六三 甘藷同上

九六四 馬鈴薯同上

一〇二九 大豆の生産者又は
その糶体の販賣価格の統制
額指定

一〇三〇 小豆等雜穀の取買
価格の統制額指定

一〇三一 蕎麥及び雑穀同上

一〇三二 地方食糧官團が主
食用として販賣する大豆等
雜穀同上

一〇三三 そら豆及びえん豆
の取買価格の統制額指定

改正 一〇五五 パン類同上

一〇五六 乾パン類同上

一〇五七 製パン類同上

一〇五八 製パン類母及及び
イースト粉等同上

一〇五九 飼料等の取買価格
(統制額指定)

(生鮮食品)

九五四 生牛乳、処理牛乳、
濃縮乳及びクリーム等の取
買価格の統制額指定

改正 九五三 乳類類の取買価格
(統制額指定)

九七〇 昭和二十二年九月物
價懸示第五百二十三号及第
七百四十四号取買価格の統
制額指定

九七二 飼料の取買価格の統
制額指定

九九四 水産干製食品同上

一〇〇四 水産干製食品の取買價
格の統制額指定

修正 統制額指定その他の一

一〇三三 ふし類の取買価格
の統制額指定

九六五 植物油の取買価格
(主要食品)

九六六 食料品魚粉の取買価格
の統制額指定

九六七 昭和二十二年以降
内産のたね及びふしの取
買価格の統制額指定

一〇〇二 しょう油の取買價
格の統制額指定

一〇〇六 兒童食品玩具類
の取買価格の統制額指定

一〇〇三 動物油脂等の取買
価格の統制額指定

一〇〇四 野菜果実五カ
ン類の取買価格の統制額指
定

一〇〇三 しょう油の取買價
格の統制額指定

一〇〇六 兒童食品玩具類
の取買価格の統制額指定

一〇〇三 動物油脂等の取買
価格の統制額指定

一〇〇四 野菜果実五カ
ン類の取買価格の統制額指
定

一〇〇五 精製木産動物油等
同上

一〇〇五 魚粉等同上

一〇〇六 小型自動車
の取買価格の統制額指定

一〇〇七 貨幣、手紙、ド
ラ、レター、乗券、掛金、ド
ラ、レター、メタルズ等
同上

九六六 試験の取買価格の統
制額指定

九六七 樟腦調製油系薬品
同上

九六八 メルカス針類同上

九六九 汽車用蒸気機関
車、客車、普通車及び貨車
の取買価格の統制額指定

九七〇 印刷用ホルセーニ
ン紙同上

九七一 印刷用ホルセーニ
ン紙同上

九七二 検査器具等、卸賣
業者及び製造業者が手続
給付物の取買価格指定

九九八 蒸餾池車同上

九九九 網及び印刷機同上

一〇〇〇 ラジオ受信機同上

一〇〇一 普通電燈、堅型
ボール盤及び卓上ボール盤
同上

一〇〇二 織布機械、同特別
附設装置、縫紉機、同特別
機及びジヤカード機同上

一〇〇三 織布機械、同特別
附設装置、縫紉機、同特別
機及びジヤカード機同上

一〇〇四 鉄道車輛用蒸気機
関車、客車、普通車及び貨車
の取買価格の統制額指定

一〇〇五 原糸の染色等加工
料金等の統制額指定

一〇〇六 絹織物の染色等加
工料金同上

一〇〇七 絹織物の染色等加
工料金同上

一〇〇八 スチールフルアイ
アイ、輸出用フルアイ

一〇〇九 輸出用フルアイ

一〇一〇 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一一 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一二 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一三 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一四 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一五 絹織物の染色等加
工料金の統制額指定

一〇一六 セロファンの取買
価格の統制額指定

一〇一七 カートボンベパー
リと同

凡例

件名上の数字は告示番号
件名下の数字は取買回数下段は日

一〇四四 抄織糸及び抄織織
物同上

一〇四七 特殊衣料製品(旧
陸軍被服製地帯製製品)同
上

一〇五〇 重包装紙袋同上

一〇六四 透写紙同上

一〇六七 透写紙及び紙の統制
額指定

一〇六九 化学防虫紙の取買
価格の統制額指定

一〇七〇 米拂下げ中古衣
等同上

(日用品)

九五六 織具(硝子紙及び附
属器具を除く)の取買価格
の統制額指定

九五七 機、機筒及び機線同
上

九五八 糸自動機製硝子製
品同上

一〇五二 牛人工製硝子塊同
上

(特殊物)

九五三 はぜ実、漆実及び木
るりの取買価格の統制額指
定

九六五 穀類包装用袋及び紙
並びに放電用土油料同上

九七四 医薬用品料同上

九八〇 天然デクスの漁業会
同上

九八三 塩漬同上

九九九 細菌抑制固定タンニ
ン液類同上

一〇二七 蛋系包装材料等
同上

一〇四二 合成アラス同上

一〇四八 傘、車草製遊機類用
細線同上

一〇六二 製木類同上

一〇六五 無漆鐵線用ナ
ルミ同上

一〇六八 傘具乾花の取買價
格の統制額指定

一〇七〇 傘具乾花の取買價
格の統制額指定

一〇七〇 傘具乾花の取買價
格の統制額指定

一〇七〇 傘具乾花の取買價
格の統制額指定

一〇七〇 傘具乾花の取買價
格の統制額指定

(附新査定)

九六六 價格査定規則第三條の規定による指定	六一
● 建具、襖、裨骨及び襖縁	
● 都道府縣價格査定委員会	
九九〇 價格査定規則第三條の規定による指定	六一
● 絹織物その他	
● 都道府縣價格査定委員会	
一〇一九 和綿の價格査定規則指定廃止	一〇〇
● 物價廳、大藏省	
一三 製造用草の定價指定	六六
一四 製造用草の定價改正	六一
一五 標準用規則第十二條の暫引歩合及び同規則第一條第三項の價格指定	六一
● 物價廳、農林省	
四 昭和二十二年薪木數の政府の買入價格指定	八一
● 物價廳、逓信省	
一 外國電報規則第十九條の二の規定による金フランに對する換算割合指定	一三〇
二 外國無線電報規則第八條の規定による金フランに對する換算割合指定	二二〇
三 外國電報の料金指定	二二〇
● 物價廳、運輸省	
二九 旅客電報運送規則の一部改正	四二九
三〇 内地通電運送規則の一部改正	四三九
三一 選舉立候補者用特殊乘車券設定	四三九